

〔「自動ブレーキ搭載で安心!」と表示することの可否〕

Q. 今度の新型車に、いわゆる「自動ブレーキ」が標準装備となったことから、チラシ広告で告知する際、「自動ブレーキ搭載で安心!」と表示したいのですが、問題ありませんか?

新型●●は自動ブレーキ搭載で安心!



A. 「自動ブレーキ」の用語については、いかなる場合も自動で停止する（衝突を回避できる）かのような誤解（過信）を消費者に与えるおそれがあるため、平成30年1月に策定した「運転支援機能に関する規約運用の考え方」において、「自動（被害軽減）ブレーキ」、「自動（衝突被害軽減）ブレーキ」、「被害軽減ブレーキ」等、衝突被害を軽減するための機能であることが明確にわかる用語を使用することが定められています。（平成31年1月1日施行）

したがって、「自動ブレーキ」の用語を使用することはできません。また、「安心」等の用語についても、運転支援機能についての誤解（過信）を招くことに繋がりますので、使用することはできません。

また、「運転支援機能に関する規約運用の考え方」においては、運転支援機能について表示する場合は、運転支援機能の性能や機能の内容に関する説明表示に加え、機能が作動する条件や作動しない条件を表示すること（スペース等の関係により、運転支援機能に関する説明や注意喚起等を全て表示できない場合は、少なくとも、以下の①から④の要素を全て含む内容を表示すること）が定められています。

- ①運転支援機能のため、機能には限界がある旨
- ②路面や天候等の状況によっては作動しない場合がある旨
- ③機能を過信せず安全運転を心掛けられたい旨
- ④詳しくは店頭又は Web を確認されたい旨など、詳しい情報の入手方法を明示する

「運転支援機能の表示に関する規約運用の考え方」の詳細については、こちらをご確認ください。

(http://www.aftc.or.jp/content/files/pdf/news/untenshien_4_h30_11.pdf)

●正しい表示例

新型●●は自動（衝突被害軽減）ブレーキ搭載!



※自動（衝突被害軽減）ブレーキは、ドライバーの安全運転支援を目的としているため、機能には限界があり、路面や天候等の状況によっては作動しない場合があります。機能を過信せず安全運転を行って下さい。詳しくは店頭又は Web をご確認ください。